

覚一本『平家物語』にみる〈遡及記事〉の機能

愛媛大学大学院人文社会科学部研究科法文学専攻（修士課程） 三浦 真佑

はじめに

『平家物語』：平安時代末、治承・寿永の乱を舞台に、平家一門の栄枯盛衰を描く軍記物語
〈諸本〉 読み本系―延慶本、四部合戦状本、長門本、『源平盛衰記』等

語り本系―覚一本、屋代本、中院本、百二十句本等

覚一本『平家物語』巻一「祇園精舎」

遠く異朝をとぶらへば、秦の趙高、漢の王莽、梁の周伊、唐の禄山、これらは皆、旧主
先皇の政にもしたがはず、楽しみをきはめ、諫めをも思ひいれず、天下の乱れむ事をさ
とらずして、民間の愁ふる所をしらざっしかば、久しからずして、亡じにし者どもなり。
近く本朝をうかがふに、承平の将門、天慶の純友、康和の義親、平治の信頼、これらは
おごれる心もたけき事も、皆とりどりにこそありしかども、まぢかくは六波羅の入道前
太政大臣平朝臣清盛公と申しし人のありさま、伝へ承るこそ、心も詞も及ばれね。

1

一、〈遡及記事〉の定義と用例数

(1) 〈遡及記事〉の定義

『平家物語』の展開を平忠盛から始まり、六代斬首に終わる大きな編年体的な流れでとらえたとき、その時間の流れを遡行して、過去の事象を語る記事。

(2) 用例数

覚一本の〈遡及記事〉は合計123例。（↓別表参照）

そのうち、延慶本と一致しない記事は19例。

二、覚一本での変更が見られる〈遡及記事〉

(1) 卷三「医師問答」

清盛の嫡男重盛が病に伏す。折しも宋から有名な医師が来日しており、清盛は越中前司盛俊を遣わして、この医師の診察を受けるよう薦める。しかし重盛はいくつかの例を挙げたうえで、大臣の身でありながら異国の医師を都に招き入れ、対面することは国の恥だとして医師の治療を断る。

【引用1】

小松殿（重盛）たすけおこされ、盛俊を御前へめして、「まづ、医療の事、畏まつて承り候ひぬと申すべし。ただし汝も承れ。」

④延喜御門（醍醐天皇）はさばかの賢王にてましましけれども、異国の相人を都のうちへ入れさせ給ひけるをば、末代までも賢王の御誤り、本朝の恥とこそみえけれ。

いはんや重盛ほどの凡人が、異国の医師を王城へいれん事、国の辱にあらずや。

（覚一本卷三「医師問答」）

【引用2】

内府（重盛）病床ニ臥給タリケルガ、入道ノ御使ト聞給テ被恐_レケルニヤ、忿ギオキアガリテ、烏帽子、直衣タ_ヾシクシテ、貞能ニ向給テ、返事ニ被申ケルハ、「医療ノ事承候ヌ。但シ今度ノ所労ハ旁存旨候之間、医療ヲ不加_二候。仍テ今更対面仕ニ不及_一。」

（中略）

⑤近於本朝_二者、三条院ノ御時、典薬頭雅忠ト云医師アリキ。（中略）其比、異国ノ后、悪瘡ヲ煩フ事歳久シ。時ニ異国ノ名医等、医术ヲ究メ、雖致_ト療治_一ヲ、効驗ナカリシカバ、雅忠ヲ可被渡_二之由、異国ノ牒状アリ。（中略）『雖然_一、渡唐ハ全ク不可然。夫医療ニ無効驗_二者、本朝之恥辱也。医療ニ有得驗_二者、大国ノ医道、此時ニ永ク可絶_一ヌ。就中、他国ノ后死ム事、本朝ノ為メ、何ノ苦ミカ有ベキ』ト、帥民部卿経信卿ノ意見ニ定メ申サレケレバ、尤トテ渡サルマジキニ成ニケリ。（中略）

⑥但シ昔シ仁徳天皇ノ第四御子、反正天皇崩御之後、允恭天皇未ダ皇子ニテ御坐シ時、久ク篤キ疵ヲナヤミ給ケルヲ、群臣強ニ勸メ申ニ依テ、御即位有ケリ。本朝ノ医師、術尽ニケレバ、其後御使ヲ新羅国エ遣シテ、彼ノ国ノ医師ヲ迎ヘテ御悩ヲ治セサセ御坐ケルニ、無程_一イヘニケレバ、殊ニ是ヲ賞ゼサセマシ_レテ、被返_シ送_二ニケリ。是則本朝第一ノ不覚、異朝無並ノ嘲哢也。

（延慶本第二本「小松殿熊野詣事」）

⑦醍醐天皇_二八八五年_一九三〇年。第60代天皇。

⑧三条院_二九七六年_一一〇一七年。第67代天皇。

⑨允恭天皇_二五世紀中頃_一。第19代天皇。

二、寛一本での変更が見られる〈遡及記事〉

(2) 卷四「競」

高倉宮（以仁王）による謀反が起こる。謀反の報告を受けた清盛は、宮の御所へ捕縛の使
いを送る。宮の侍である長兵衛尉信連は宮を女装させて三井寺へ逃がす。

【引用3】

「こはいかがせん」とて、さわがせおはしますところに、宮（以仁王）の侍長兵衛尉信
連といふ者あり。「ただ別の様候ふまじ。女房装束にていでさせ給へ」と申しければ、
「しかるべし」とて、御ぐしをみだし、かさねたる御衣に市女笠をぞめされける。六条
の佐大夫宗信、唐笠もって御ともつかまつる。鶴丸といふ童、袋にものいれていただい
たり。譬へば青侍の女をむかへてゆくやうにいでたせ給ひて、高倉を北へおりさせ給
ふに、大きな溝のありけるを、いとものがるうこえさせ給へば、みちゆき人たちとど
まッて、「はしたなの女房の溝のこえやうや」とて、あやしげにみまゐらせければ、い
とどあしげにすぎさせ給ふ。

（寛一本卷四「信連」）

宮は高倉を北へ、近衛を東へ、賀茂河をわたらせ給ひて、如意山へいらせおはします。

④昔清見原の天皇（天武天皇）のいまだ東宮の御時、**賊徒におそはれさせ給ひて、吉野山**
へいらせ給ひけるにこそ、をとめのすがたをば、からせ給ひけるなれ。いまこの君の御
ありさまも、それにはたがはせ給はず。

（寛一本卷四「競」）

【引用4】

信連ヲ召シテ仰有ケレバ、御本鳥ヲ乱シテ、女房ノ薄ギヌヲキセマイラセツ、一目笠
ト云フ物ヲ奉ラセテ、走り出サセ給ヌ。御所中ノ人々モ知マイラセズ。黒丸ト云中間、
佐大夫宗信計ゾ参ケル。宗信ケシカル直垂小袴キテ、唐傘持タリ。黒丸ニ袋一持セテ、
青侍躰ノ者ノ女迎テ行ト見タリ。五月雨ノ比ナレバ、雲晴テ月クマナシ。溝ノ広カリケ
ルヲ、シヤクト越サセ給タリケレバ、相奉リタリケル人ノ、女房ト思ヘバ、「ハシタナ
クモコユル者哉」ト思ゲニテ、立留テ怪ゲニ見マイラセケルコソ、佐大夫ハイトゞ膝フ
ルヒテ、歩マレザリケレ。

⑤昔景行天皇ノ第二御子、小雄皇子（日本武尊）、異国ヲ平ゲニ下リ給ヒケルニコソ、ヲ
トメノ形ヲカリテ、賊ノ三河上ノ武智ヲバ滅シ給タリケレ。

ナドヤ是ハ、昔今コソ異ナラメ、我御身ヲ滅シ給ケム。先世之御宿業ヲ奉ル察ニシコソ哀
ナレ。

（延慶本第二中「高倉宮都ヲ落坐事」）

折シモ時鳥ノ一声幽カニ聞ケレバ、御心ノ中ニカクゾ思食ツゞケサセ給ケル。

ホト、ギスシラヌ山路ニ迷フニハナクゾ我身ノシルベナリケル

⑥昔天武天皇、大伴ノ王子ニヲソハレテ、吉野山へ入ラセ給ケムモ、今更思食出サレテ、
哀ニゾ被思食ニケル。
（延慶本第二中「高倉宮三井寺ニ入ラセ給事」）

⑦天武天皇Ⅱ六七三年～六八六年。第40代天皇。

⑧景行天皇Ⅱ四世紀前半～後半か。第12代天皇。

四、覚一本で新たに挿入された〈迦及記事〉、巻二「阿古屋之松」

鹿谷の陰謀（※平家の意のままの政治に反発した人々が企てた平家打倒の策謀）の首謀者である新大納言藤原成親は、清盛によって備前国へ流され、その息子丹波少将成経も備中国へ流される。二人の配所は約五・五kmと近く、成経は預かりの武士（瀬尾太郎兼康）にその距離を問うが、正確に伝えては良くないだろうと考えた兼康は片道十二、三日だと嘘を教えた。成経はかつての国の分割を回想し、兼康の意図を悟る。

【引用5】

少将打案ジテ、「大納言殿ハ備前国ヘト聞ユ。其ノアタリ近ニヤ。可奉相見ニハナケレドモ、当ノ風モナツカシカリナム」ト宣ヒケルニゾ哀ナル。責テハソナタトダニ知ラントテ、妹尾太郎ニ、「我流サレテ有ムズル妹尾トカヤヨリ、大納言ノオハスル備前国ノ児島ヘハ、イカ程ノ道ニテ有ラム」ト問レケレバ、片道僅ニ海上三里ノ道ヲカクシテ、「十三日」トゾ申ケル。少将是ヲ聞テ被思ケルハ、

「**㉓日本秋津嶋ハ昔ハ三十三ヶ国ニテ有ケルヲ、後ニ半国ヅ、二分テ、六十六ヶ国トス。**サレバ僅ノ小嶋ゾカシ。中ニモ山陽道ニサ程ノ大国有トハキカヌ物ヲ。

㉔宰府ヨリ鯨ノ使ノ年々ニ参リシヲ聞シモ、廿日余ナムドコソ聞シカ。

備前備中両国ノ間イカニ遠クトモ、二三日ニハヨモスギジ。是ハ我父ノオハシ所ヲ近シト聞物ナラバ、文ナムドヤ通ハンズラムトテ、知セジトテ云ヨ」ト心得給デケレバ、其後ハユカシケレドモ問給ハズ。哀也シ事也。

4

㉕昔迦留大臣ト申ス人ヲハシキ。遣唐使ニシテ、異国ニ渡テ御ワシケルヲ、何ナル事カ有ケン、物イハヌ業ヲクハセテ、五鉢ニ絵ヲ書テ、額ニ燈ガヒヲ打テ、燈台鬼ト名テ、火ヲトモス由聞ケレバ、其御子ニ弼宰相ト申ス人、万里ノ波ヲ凌ギ、他州ノ雲ヲ尋テ見給ケレバ、燈鬼涙ヲ流シテ、手ノ指ヲ食切テ、カクゾ書給ケル。

我是日本花京客 汝即同姓一宅人

為父為子前世契 隔山隔海恋情辛

經年流淚蓬蒿宿 遂日馳思蘭菊親

形破他州成燈鬼 争歸旧里棄斬身

ト書タリ。是ヲ見給ケム宰相ノ心中何計ナリケム。遂ニ御門ニ申請テ帰朝シテ、其悦ニ大和国迦留寺ヲ建立スト見タリ。彼ハ父ヲ助ツレバ孝養ノ第一也。

是ハ其詮モナケレドモ、親子ノ中ノ哀サハ、只大納言ノ事ヲノミ悲テ、アケクレ泣アカシ給ケリ。
(延慶本第一末「丹波少将福原へ被召下事」「迦留大臣之事」)

㉖延慶本「迦留大臣之事」

…親子愛の類話

↓迦留大臣と弼宰相とは違い、この世では再会できなかった成親と成経(↓【引用10】)

↓赦免の後、父の配所を訪ね、父を偲ぶ展開

【引用6】

彼ノ有木別所へ尋入テ見給へば、是又ウタテゲナルシヅノ屋也。(中略)父ノ存生ノ筆ノ跡、子トシテ後ニ見給ケム事、跡ハ千年モ有リヌベシトハ是ヤラムト悲クテ、(中略)少将良久有テ、涙ヲ拭テ、「(中略)再ビ都へ歸リ、妻子ヲ見ム事ハウレシカルベケレドモ、ナガラヘテ渡セ給ワムヲ見奉バコソ、甲斐ナキ命ノ有シルシモ候ハメ。是マデハイソガレツレドモ、是ヨリ後ハ行空モ有ベシトモ不覺」ト、生タル人ニ物ヲ云様ニ、墓ノ前ニテ夜終泣給テ、(中略)「成経参リタリト聞給ワムニハ、イカナル火ノ中、水ノ底ニオハストモ、ナドカ一言ノ御返事ナカルベキ。縦ヒ御不審ヲ蒙リタリトモ、生テオハシマサムニハ、其憑ミモ有ヌベシ。生ヲ隔ル習コソ悲ケレ」ト宣テ、泣々旧苔ヲ打払ヒ、墓ヲツキ、父ノ御為ニトテ、道スガラ造持セラレタリケル卒都婆取寄テ、「聖靈決定生極樂」ト云文ノ下ニ、「孝子成経」ト自筆ニ書給。

(延慶本第二本「丹波少将故大納言ノ墓ニ詣事」)

【引用7】

ある時、兼康をめして、「これより大納言殿の御渡りあんなる備前の有木の別所へは、いか程の道ぞ」ととひ給へば、すぐにしらせ奉ッてはあしかりなんとやおもひけむ、「かたまち十二三日で候ふ」と申す。其時少将涙をはら／＼と流いて、

「A日本は昔三十三ヶ国にてありけるを、中ごろ六十六ヶ国に分けられたんなり。さ云ふ備前、備中、備後も、もとは一国にてありけるなり。

①また、あづまに聞こゆる出羽、陸奥両国も、昔は六十六郡が一国にてありけるを、その時十二郡をさきわかつて、出羽国とはたてられたり。

②されば実方中将、奥州へながされたりける時、この国の名所に、あこ屋の松と云ふ所を見ばやとて、国のうちを尋ねありきけるが、尋ねかねて帰りける道に、老翁の一人逢ひたりければ、『やや、御辺はふるい人とこそ見奉れ。当国の名所にあこやの松と云ふ所やしりたる』ととふに、『まったく当国のうちには候はず。出羽国にや候ふらん』。『さては御辺しらざりけり。世はすゑになつて、名所をもはやよびうしなひたるにこそ』とて、むなしく過ぎんとしければ、老翁、中将の袖をひかへて、『あはれ君は、

みちのくにあこ屋の松に木がくれていづべき月のいでもやらぬか

といふ歌の心をもつて、当国の名所あこやの松とは仰せられ候ふか、それは両国が一国なりし時、読み侍る歌なり。十二郡をさきわかつて後は、出羽国にや候らん』と申しければ、さらばとて、実方中将も出羽国にこえてこそ、あこ屋の松をば見たりけれ。

③筑紫の太宰府より都へ鯨の使ひののぼるこそ、かた路十五日とはさだめたれ。

既に十二三日と云ふは、これよりほとんど鎮西へ下向ござむなれ。遠しと云ふとも、備前、備中の間、両三日にはよも過ぎ。近きをとほう申すは、大納言殿の御渡りあんなる所を、成経にしらせじとてこそ申すらめ』とて、その後は恋しけれどもとひ給はず。

(寛一本卷二「阿古屋之松」)

◇記録類・説話集との比較

①『尊卑分脈』	陸奥守。歌人。長徳四年十一月十三日に任所で没した。
②『権記』 長徳元年九月二十七日条	陸奥赴任の際の記録。 ・殿上で酒と肴物が用意された ・天皇より、袈一条、下襲一具が下賜された ・天皇より仰詞があった ・正四位下に叙された
③『実方集』	陸奥下向に際し、都の人々と和歌の贈答を交わす
④『古事談』	藤原行成との諍い ↓一条天皇より「歌枕みてまゐれ」と陸奥守に任せられ、任地で没する ↓藏人頭への未練から、雀と化して殿上に現れる
⑤『撰集抄』	実方が行成を恨む原因となった出来事

【引用8】(①)～(⑤)

①『尊卑分脈』

陸奥守右近中將〔正四下〕長徳四年十一十三於任所薨 哥人

②『権記』長徳元年九月二十七日条

戊剋陸奥守實方朝臣令奏赴任之由、先於殿上勸酒一兩巡、〈内藏寮儲肴物、依重喪人儲精進物、〉其後出御晝御座、藏人信經奉仰召實方朝臣、々々應召候孫廂南第一間、次召藏人頭齋信朝臣、々々奉仰取祿、出自母屋南第一間障子戸賜之、〈文子染袈一條、并御下襲一具也、例給紅染掛、而此度用文子也、隨有云々、〉別有仰詞并叙正四位下、給祿、并奉仰詞退出、依重喪不拜舞

③『実方集』

国へ下るとてまかり申しに女院に参りたるに、物かづくるまゝに侍従の典侍

185a みちのくにころものせきはたちぬれど

といひもはてぬに

185b またあふさかはたのもしきかな

式部大夫匡衡が、みちのくににをこせたる

219 都にはたれをか君は思ふらん都にはみな君を恋ふめり
返し

220 忘れぬ人のうちには忘れぬを恋ふらむ人のうちに待つやは
※他十五首（歌番号 190 193 210 216 219 220 341 343 345）

④『古事談』二―三二

一条院の御時、実方、行成と殿上において口論する間、実方、行成の冠を取りて、小庭に投げ捨てて退散す、と云々。行成繆ふ氣無くして、静かに主殿司を喚びて、冠を取り寄せて、砂を擺ひて之れを着して云はく、「左道にいまする公達かな」と云々。主上小部より御覧じて、「行成は召し仕ひつべき者なりけり」とて、蔵人頭に補せらる。実方をば「歌枕みてまゐれ」とて、陸奥守に任せらる、と云々。任国において逝去す、と云々。

『古事談』二―七二

実方中将、蔵人頭に補せざるを怨みて、雀に成りて殿上の小台盤に居り、と云々。

⑤『撰集抄』第一八「實方中将櫻狩ノ歌ノ事」

むかし、殿上のをのこども、花見むとて東山におはしたりけるに、俄に心なき雨のふりて、人々、げに騒ぎ給へりけるが、實方の中将、いと騒がず、木のもとによりて、かく、

さくらがり雨はふり來ぬおなじくは濡るとも花の陰にくらさん

とよみて、かくれたまはざりければ、花より漏りくだる雨にさながら濡れて、装束しぼりかね侍り。此こと、興ある事に人々思ひあはれけり。又の日、齊信大納言、主上に「かゝるおもしろき事の侍し」と奏せられけるに、行成、その時蔵人頭にておはしけるが、「歌はおもしろし。實方は痴なり」とのたまひてけり。この言葉を實方もれ聞きたまひて、ふかく恨みをふくみ給ふとぞ聞え侍る。

◇実方説話の挿入意図

自身の行く末への不安と、父成親への処遇に対する心配を抱える成経が、この状況において実方の歌枕訪問を回想するのは不自然。鯨の使いの例(㊦㊧)のみで十分説明できる。

①成経が語る意味

- ・後白河院近臣として
- ・都の家族との今生の別れ

【引用9】

そのころ入道相国、(中略)門脇の宰相の許へ、「存ずる旨あり。丹波少将いそぎこれへたべ」と宣ひつかはされたりければ、(中略)少将なくなき出で立ち給ひけり。

(中略)

少将は、今年三つになり給ふをさなき人を持ち給へり。(中略)今はの時になりしかば、さすが心にやかかられけん、「このをさなき者を今一度見ばや」とこそ、宣ひけれ。めのといだいてまゐりたり。少将、ひぎのうへにおき、かみかきなど、涙をはらはらとながいて、「あはれ、汝七歳にならば男になして、君へまゐらせんとこそおもひつれ。されども、今は云ふかひなし。もし命いきて、おひたちたらば、法師になり、我が後の

世とぶらへよ」と宣へば、いまだいとけなき心に、何事をか聞きわき給ふべきなれども、うちうなづき給へば、少将をはじめ奉ッて、母うへ、めのとの女房、その座になみゐたる人々、心あるも心なきも、皆袖をぞぬらしける。

（巻二「阿古屋之松」）

・成親の配所での死

【引用 10】

さる程に、大納言入道殿をば、同八月十九日、備前、備中両国の堺、庭瀬の郷吉備の中山と云ふ所にて、つひにうしなひ奉る。そのさいごのありさま、やうやうに聞こえけり。酒に毒を入れてすすめたりけれども、かなはざりければ、岸の二丈ばかりありける下にひしをうゑて、うへよりつきおとし奉れば、ひしにつらぬかつて、うせ給ひぬ。

（巻二「大納言死去」）

②「語り」の側面

▽鬼頭尚義「あこや姫伝説の諸相―説話から縁起へ」（京都精華大学紀要 第四十号 二〇一一）

・『日本行脚文集』：貞享三年（一六八六）に俳諧師大淀三千風が出羽国を訪れた際の記録

・『享保二酉年奥羽二州巡見日記』：享保二年（一七一七）に有馬内膳が幕府巡検使として奥羽を訪れた際の記録

▽富倉徳次郎『平家物語全注釈上巻』（角川書店 一九六六）

成経の話であるが、実方についての「阿古屋の松」の古伝説を紹介して日本の地理を語っているところが、聞かせどころとなったのであろう。

おわりに

【使用テキスト一覧】

・『平家物語』 覚一本 Ⅱ 大津雄一、平藤幸編『平家物語 覚一本全』（武蔵野書院 二〇二二）

・『平家物語』 延慶本 Ⅱ 北原保雄、小川栄一編『延慶本平家物語本文篇』（勉誠社 一九九〇）

・『尊卑分脈』 Ⅱ 洞院公定編・國史大系編修會編『新訂増補國史大系 第59巻 尊卑分脈第二篇』（吉川弘文館 一九八〇）

・『権記』 Ⅱ 藤原行成著・増補史料大成刊行会編『増補史料大成権記』（臨川書店 一九六五）

・『実方集』 Ⅱ 犬養廉、後藤祥子、平野由紀子校注『新日本古典文学大系 28 平安私家集』（岩波書店 一九九四）

・『古事談』 Ⅱ 川端善明、荒木浩校注『新日本古典文学大系 41 古事談 続古事談』（岩波書店 二〇〇五）

・『撰集抄』 Ⅱ 西行自記・西尾光一校注『岩波文庫撰集抄』（岩波書店 一九七〇）